

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社 T . S . I
【英訳名】	Terminalcare Support Institute Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北山 忠雄
【本店の所在の場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区桂南巽町75番地4
【電話番号】	075-393-7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三宅 裕介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	2,243,812	2,366,833	2,930,927
経常利益 (千円)	118,066	66,911	134,544
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	81,568	38,036	102,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	81,568	38,036	102,293
純資産額 (千円)	216,618	827,379	237,343
総資産額 (千円)	2,036,450	2,729,100	2,056,250
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.42	26.33	83.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.6	30.3	11.5

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.55	8.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、当社では従来より感染症流行による影響を事業展開上のリスクとして認識しております。今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、現在のところ当社の事業へ大きな影響を与えておりませんが、感染拡大による影響が長期化した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性もあるため、特に国内における感染拡大の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令、延長や蔓延防止等重点措置の発令により、再び経済活動の制限が課されました。政府や中央銀行による追加政策支援や新型コロナウイルスワクチンへの期待感、巣籠り需要による一部業界の業績好調にも後押しされ、一時は日経平均株価もバブル崩壊後の高値を更新しましたが、国内の新たな感染拡大にも見舞われました。その後、新規感染者数の減少等により、9月30日をもって全都道府県で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は解除され、経済活動の正常化に向けて、手探りで進み始めましたが、先行き不透明な状況が続いています。

一方、世界経済においても、同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、特に欧州ではロックダウンによって経済の停滞が見られていたものの、新型コロナワクチン接種が先行する国では行動制限が緩和されました。しかし、デルタ株の流行により、再び多くの国で移動制限、活動制限が実施され、輸出入、企業活動、個人消費などの経済活動全般に停滞が見られ、現在も国によって再流行が発生するなど、世界経済は予断を許さない状況にあります。

介護業界におきましては、高齢化がさらに進むことで介護サービスの需要は高まっているものの、2020年度の介護事業所の倒産件数は過去最高となり、厳しい状況が伺えます。またサービスを担う人材の十分な確保が難しく、引き続き、人材確保が介護事業者の大きな経営課題になっております。当社は「介護職員等特定処遇改善加算」を活用し、事業所の管理者を中心とした還元強化と、職員からの紹介手当の拡充を実施し、人材確保と定着のための環境を整備することに努めてまいりました。

このような状況の下、当社グループは当第3四半期連結累計期間において引き続き内部管理体制を強化し、経営基盤の構築に努めるとともに、8月に「アンジェス神照」「アンジェスみよし」の2棟88室を新規開設しました。

2021年9月末時点の運営状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において、緊急事態宣言下にあった中でも、26棟834室の全社稼働率は91.5%、オープン1年経過後拠点に限っては稼働率が96.7%となっており、高い稼働率を維持しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は23億66百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は73百万円（同17.2%減）、経常利益は66百万円（同43.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38百万円（同53.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 介護事業

当事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は20億78百万円、セグメント利益は56百万円となりました。これは前第4四半期連結会計期間以降、アンジェス嵯峨広沢、アンジェス相模原、アンジェスみよし及びアンジェス神照がオープンしたことに加え、既存の事業拠点の売上が堅調に推移したことによるものです。

ただし、売上高は前第3四半期連結累計期間と比較して2億98百万円（前年同期比16.8%増）の増収となったことに対し、拠点増加による人件費、運営費用の増加等により、セグメント利益は50百万円（同47.0%減）の減益となりました。

#### 不動産事業

当事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は2億88百万円、セグメント利益は71百万円となりました。これは当第3四半期連結累計期間において、自社保有物件「アンジェス彦根」のオーナーチェンジのための不動産販売を実施したことにより増益となった一方で、工事売上高が減少し減収となったためです。

その結果、売上高は前第3四半期連結累計期間と比較して1億75百万円（前年同期比37.8%減）の減収となりました。ただし、「アンジェス彦根」の販売等による利益が寄与したことで、セグメント利益は49百万円（同229.1%増）の増益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は27億29百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億72百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が4億29百万円、建物及び構築物が1億70百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は19億1百万円となり、前連結会計年度末に比べて82百万円増加しました。これは主に、前受金が41百万円、流動負債その他が26百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は8億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億90百万円増加しました。これは、資本金が2億76百万円、資本剰余金が2億76百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益38百万円により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は発生はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	取得価額 (千円)	資金調達方法	完了年月
株式会社 北山住宅販売	アンジェス神照 (滋賀県長浜市)	不動産事業	土地、建物 等	191,561	自己資金及び 借入金	2021年7月
株式会社 T . S . I	アンジェス浜松佐鳴台 (浜松市中区)	介護事業	建物等	177,836	自己資金及び 借入金	2021年9月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. アンジェス浜松佐鳴台は、当社が建物を保有することとなりますが、当社グループでは基本的には株式会社北山住宅販売で建物を保有する方針であり、例外的な対応であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約及び解約した重要な契約は以下のとおりです。

2021年7月22日付で、当社と日本管理センター株式会社との間で「アンジェスみよし」の土地建物賃貸借契約を締結しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,528,000	1,528,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,528,000	1,528,000	-	-

(注) 2021年3月19日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,528,000	-	374,200	-	276,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,527,400	15,274	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,528,000	-	-
総株主の議決権	-	15,274	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	411,847	841,748
売掛金	242,871	270,279
販売用不動産	122,922	132,830
未成工事支出金	1,326	882
その他	153,539	140,594
貸倒引当金	367	582
流動資産合計	932,140	1,385,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	765,359	935,495
土地	285,879	276,157
建設仮勘定	2,678	20,303
その他(純額)	24,034	44,013
有形固定資産合計	1,077,951	1,275,969
無形固定資産		
その他	9,794	6,402
無形固定資産合計	9,794	6,402
投資その他の資産		
その他	36,772	61,335
貸倒引当金	408	361
投資その他の資産合計	36,364	60,974
固定資産合計	1,124,110	1,343,346
資産合計	2,056,250	2,729,100
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	1,957	6,653
買掛金	14,585	15,318
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	74,327	63,702
未払法人税等	21,604	23,061
賞与引当金	31,197	38,389
前受金	64,556	106,080
その他	242,354	268,747
流動負債合計	600,582	671,952
固定負債		
長期借入金	1,204,854	1,214,678
その他	13,470	15,089
固定負債合計	1,218,324	1,229,767
負債合計	1,818,907	1,901,720
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	98,200	374,200
資本剰余金	-	276,000
利益剰余金	139,143	177,179
株主資本合計	237,343	827,379
純資産合計	237,343	827,379
負債純資産合計	2,056,250	2,729,100



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	2,243,812	2,366,833
売上原価	1,888,875	1,971,429
売上総利益	354,936	395,403
販売費及び一般管理費	265,687	321,468
営業利益	89,248	73,934
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	7	4
補助金収入	29,981	-
助成金収入	9,550	17,774
その他	7,828	10,566
営業外収益合計	47,370	28,351
営業外費用		
支払利息	17,970	16,193
上場関連費用	-	19,079
その他	582	101
営業外費用合計	18,553	35,374
経常利益	118,066	66,911
税金等調整前四半期純利益	118,066	66,911
法人税、住民税及び事業税	28,201	27,494
法人税等調整額	8,296	1,381
法人税等合計	36,497	28,875
四半期純利益	81,568	38,036
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,568	38,036

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	81,568	38,036
四半期包括利益	81,568	38,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,568	38,036

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事業への影響や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(資産の保有目的の変更)

当第3四半期連結会計期間において、賃貸用不動産の一部について、販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、固定資産として計上されていた有形固定資産132,830千円(建物及び構築物(純額)82,281千円、土地50,548千円)を販売用不動産に振替えております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当第 3 四半期連結会計期間 ( 2021年 9 月30日 )
当座貸越契約	280,000千円	280,000千円
借入実行残高	150,000	150,000
差引額	130,000	130,000

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )
減価償却費	53,996千円	53,823千円
のれんの償却額	4,443	-

( 株主資本等関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年 3 月19日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年 3 月18日を払込期日とする有償一般募集増資 ( ブックビルディング方式による募集 ) により新株式300,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ276,000千円増加しました。

上記の結果、当第 3 四半期連結会計期間末において、資本金が374,200千円、資本剰余金が276,000千円となっております。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,779,891	463,920	2,243,812	-	2,243,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	28,941	28,941	28,941	-
計	1,779,891	492,862	2,272,753	28,941	2,243,812
セグメント利益	107,029	21,748	128,778	39,529	89,248

(注) 1. セグメント利益の調整額 39,529千円には、セグメント間取引消去等4,981千円及び各セグメントに配分していない全社費用 44,510千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	介護事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,078,204	288,629	2,366,833	-	2,366,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	213,329	213,329	213,329	-
計	2,078,204	501,958	2,580,162	213,329	2,366,833
セグメント利益	56,707	71,566	128,274	54,340	73,934

(注) 1. セグメント利益の調整額 54,340千円には、セグメント間取引消去等 7,252千円及び各セグメントに配分していない全社費用 47,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日 )	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日 )
1 株当たり四半期純利益	66円42銭	26円33銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	81,568	38,036
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	81,568	38,036
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	1,228,000	1,444,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 当社は、2020年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第 11 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社 T . S . I

取締役会 御 中

P w C 京都監査法人  
京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T . S . I の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T . S . I 及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥



当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。